

市長と語る会(矢持住民自治協議会)

平成27年8月1日(土)午後7時30分～午後9時
矢持地区市民センター

項目	市民の皆さんからいただいた主な意見等	その際の回答要旨
伊賀市のめざす方向について	第2次伊賀市総合計画で、めざす市の将来像として掲げたスローガンには、合併時から「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市に、「勇気と覚悟が未来を創る」が付け加えられたが、このことの思いと、これから10年間の伊賀市のめざす方向を聞かせてください。	自分(市長)の思いを職員を通して皆さんとどれだけ共有できているか、これからはもっと共有していかなければいけないと思っています。 自分たちのまちは自分たちでつくり出すという方向性を見据えて、各自治協の熟度、状況に応じたサポートが必要だと思っています。 来年は、地方自治、住民自治というものを勉強していただくために、研修制度を作っていきたいと思っています。
伊賀市の一体化について	合併後の伊賀市の一体化が進んでいない。その原因は、広い面積と、これまでに住民全員参加の事業がなかったこと、支所機能の弱体等が一因と思うが、一体化に向けた考え方や対策についてお尋ねします。	支所は行政の窓口であるとともに、皆さんが自治協で意見をまとめ、向き合い、話しをするところです。支所には、予算も持たせようと思っています。 一つの町は、一つにならないといけないと考えています。今は、過渡的な話で、取次ぎ、中継ぎ機関になってますが、今後は、自治組織をサポートできる場になるべきだと思います。
福祉・医療・介護・防災について	「矢持流 見守りによる地域づくり」をめざして、平成20年度から市の補助金をいただきながら、「災害に強い矢持の郷づくり」「見守りによる支え合い」に取り組んできた。 今後も、この2点を自治協活動の重点事業として、取り組んでいく予定です。 市長の「福祉・医療・介護」並びに「防災」に対する、考えを聞かせてください。	人口が減っていく中で、どうやって支え合っていくか、地域の皆さんが結び合いを深めていくことと同時に、いろんなところと手を結び、地域の独自性を認識した福祉のあり方を考えていかなければならないと思います。 危機感が強いだけに、見守りに関する矢持の取り組みは、伊賀市の中でも先進的だと思っています。自助、互助の部分が進んでいます。一番良いところは、自治協と民生委員、福祉と地域の取り組みに一体感があるところです。 防災・危機管理で、一番大事なことは命を落とさないということを念頭におくことです。地元のことを一番よく知っているのは皆さんです。どこへ避難するのか、地域マニュアルを作っておく必要があります。我々もノウハウをしっかりと伝えたいと思っています。
地区市民センターの補修・建て替えについて	矢持地区市民センターは、現在、昭和51年建設の旧矢持小学校を活用しているが、耐震性がないため補修又は建て替えをしていただきたい。 市指定の拠点避難所の体育館は、公共施設最適化計画で、地元へ譲渡あるいは取り壊しとなっているが、災害時の地域の避難所として残していただきたい。	公共施設最適化で前提になるのは、本当に必要なかどうか、あるいは皆さんでしっかり利用、運用していただけるかがポイントになってきます。無闇に壊そうということではなく、どうしたら持続可能な使用ができるかということだと思います。 減築して、耐震化する方法もあります。
支所機能について	今も支所単位で仕事をしている。説明会も旧市町村単位である。いつまでも青山支所というのではなく、神戸、依那古を入れて支所のあり方を考えるべきだと思う。	いつまでも旧市町村単位の支所にしようとは思っていません。地域包括支援センターは3つです。生活圏というか、新しくくりも大切です。これからの10年は、新しくくりに向けた支所と自治協のあり方が課題になってくると思います。

職員の配置について	行政と市民の関係をみていると、市民側が受け身である。対等ではない。熊野市では市民側から職員を指名する制度がある。こういう仕組みを作っていただくと、職員も指名されると頑張っただけかと思うので、そういう仕組みを考えてはどうか。	面白い提案だと思います。勉強していく必要があると思います。
空き家対策について	矢持地区では5～6軒が空き家になっている。先日、一つ取り壊していただいたが、財政的な援助がない。持ち主が経費を出してくれるといいのだが、そうでない場合は、税金でしていくことが必要ではないか。制度を作っていただきたい。	5月26日に、空き家対策特別措置法が全面施行されました。本年度、空き家対策計画を策定して、老朽空き家だけでなく、活用可能な空き家を含めた全空き家を調査し、データベース化していきます。 移住交流にも的確に対応していけるような形の空き家対策にしていきたいと思っています。詳しい内容は、専門家にも意見を聞きながら、空き家を活用できるものになりたいと考えています。
庁舎整備について	市庁舎はいつごろ着工できるのか。また、南庁舎はこれからどういう手順で進んでいくのか聞かせてほしい。	市の本庁舎の完成は平成30年6月です。 南庁舎は第三者委員会から8月上旬に結論が出ると聞いています。その結果を議会にも提示し、公共施設のあり方の中で、使えるものは使います。 図書館は交流の場所でもあります。知の拠点として、夜遅くまで、みんなが利用できるような場所にしたいと思っています。議会でも請願が採択されていますが、美術館も複合施設の中で考えていきたいと思っています。また、観光インフォメーションセンターも考えていきます。 庁舎、図書館、芭蕉翁記念館を3点セットで整備し、合併特例債を使うことによって、市民にとって一番負担が少なく、最大のメリットがある方法であると提案させていただいています。
人口減少対策について	少子高齢化のため、あと10年すると集落がなくなる。市はそういうデータを検討しているのか。	伊賀市では「来たい、住みたい、住み続けたい」というキャッチコピーを作って、少なくとも人口9万人を維持できるよう取り組みを進めています。 南海トラフ地震が言われる中で、沿岸部の企業が内陸部へ建て替えの要望がありまので、このチャンスを逃さず、新たな職場、工場誘致を考えていきたいと思っています。 また、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくるため、第3子の保育料無料化、中学生までの医療費無料化も実施しています。 空き家対策は、若い人たちが住めるところを確保する必要があるため、場合によっては、家賃の補助も考えていきたいと思っています。
移住対策について	田舎に住むと税金を安くするとか、そういう対策はできないか。	インセンティブ(報奨金)など、メリットが必要だと思います。子育て移住をしてくれる方には、税制の面で補助金を出すなど、研究材料にしていく必要があると思っています。

河川の整備について	国道422号沿いの木津川はきれいに整備され、今年は今のところ浸水被害が出ていない。工事がなかなかできないのは、漁協の力が強いのか。	漁業権の付与権者である三重県の市に対するヒアリングがあった際、三重県に対し、公共の福祉、福利を担保として、漁業権を与えてほしい。また、新たにフナに漁協権を与えないでほしいと要望しましたが、どちらも却下されました。必要なときに必要な工事をするのが公共の福祉ですので、それが前提にあって、漁業権も認められるべきものです。今後もしっかり発言していきます。
道路整備について	霧生・高尾間の2車線道路工事は、漁協組合の関係で、10月から3月まで期間を区切られての工事になる。予算もそれ相応である。2キロ余りで6億円ほどかかる工事であるが、年間予算が1~2千万円では何年かかってもできない。県へお願いしているが、なかなか出来ない。	漁業権は県が付与しているので、県がもっとしっかりしないといけないと思います。工事のあり方については、今後、早急に話し合っていくこととなっていますので、皆さんの意見はしっかり伝えていきたいと思っています。また、県道工事については、大変遅れていますが、県へ予算増額を要望していきます。
中山間直接支払制度について	中山間の直接支払い制度について、諸木は、1、2期は全額認めてもらった。3期は認めてもらえず、今4期目の申請をしたが、3期目が、なぜダメだったのか、詳しい説明がないが、農業センサスの耕作放棄率と高齢化について市長が認めれば良いと県から聞いた。ぜひ、お願いしたい。	どうい状況であるのか、できるのか、できないのか、勉強したいと思います。
獣害対策について	猿が多くて困っている。どうにかならないのか。	県の大型捕獲檻があり、伊賀に17個設置されています。これが一番効果があるようです。
コミュニティ施設の建設について	霧生のコミュニティ施設の件は、進みつつあると思っていたが、公共施設の見直しで受け入れられないと聞いている。防衛庁では伊賀市で受け皿になってもらわないとできないと聞いている。	防衛施設庁へもお願いしてきたが、かなり難しいと聞いています。制度を一定終了したという位置づけです。それに代わる方法で建ててはどうかということで、自治宝くじのコミュニティセンター助成制度を勧めています。
地域振興について	風と土の芸術祭は、地域を挙げて取り組んでいる。伊賀市からも市民の皆さんに情報発信をお願いしたい。	今年、市内の観光協会も一つになりましたので、情報発信を期待しています。地域独自の取り組みであり、他ではできないことですので、市も応援したいと思います。